

## 議 事 録

1 会 議 名 阿賀野市特別職報酬等審議会会議

2 開催日時 令和3年2月8日（月）午前9時30分から

3 開催場所 阿賀野市役所 4階 委員会室

4 出席者

審議会委員：小林郁夫（笹神商工会長）、伊藤和哉（立川ブラインド株式会社新潟工場長）、佐藤倉一（株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長）、堀直樹（第四北越銀行水原支店長）、須貝正明（連合下越地域区協議会阿賀野支部長）、下條玲子（市民委員）、長谷川小百合（市民委員）、塩田優子（市民委員）、永松祥子（市民委員）

欠席委員：稲毛秀利（ささかみ農業協同組合代表理事組合長）

事務局：五十嵐議会事務局長、菅原総務部長、高橋総務課長補佐、長峰人事係長、菅原主任

5 議 事

- (1) 特別職の給料について
- (2) 議会議員の報酬について
- (3) 政務活動費の額について

6 発言内容

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ 田中市長
- (3) 会長の互選について

委員からの意見なし。

事務局案として、経済界代表の株式会社ダスキン白鳥代表取締役社長 佐藤氏を指名。

満場一致「異議なし」で、会長は、佐藤倉一氏に決定。

佐藤氏からあいさつをいただき、それ以後の進行は会長から願います。

佐藤会長：皆さんおはようございます。ただ今、ご指名を頂きました佐藤です。不慣れな面も多々ございますが、皆様のご協力のもと進めてまいりますのでよろしく願いいたします。

なお、審議内容は重要事項であります。委員の皆様から忌たんのないご意見をいただくため、例年非公開としております。今回の審議会についても非公開といたしますが、情報公開の観点から委員の名を伏せて議事録を公開することについては、ご理解をお願いいたします。

#### (4) 会長職務代理者の指名について

佐藤会長：次第4になりますが、条例第4条第3項に基づいて、会長職務代理の指名についてであります。恐れ入りますが、笹神商工会長の小林郁夫様をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

小林委員：はい。

佐藤会長：よろしく申し上げます。

#### (5) 阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

事務局：阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

阿賀野市特別職の給料の額、議会議員の報酬の額並びに政務活動費の額に関し、阿賀野市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、諮問いたします。

これによりまして、市長、副市長、教育長の給料の額及び議長、副議長、議員の報酬の額、及び政務活動費の額について、ご審議いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

#### (6) 審 議

会 長：審議内容について事務局から説明をお願いします。

事務局：事前に配布してある資料について、ご説明いたします。

<以下、審議の資料について説明。>

<以下要点列举>

会 長：説明のありました資料について、何かご質問はありますか。

それでは、一つ一つ審議をしていきたいと思えます。

##### 1) 特別職の給料について

会 長：それでは特別職の給料について、審議をお願いいたします。

特別職、市長、副市長、教育長についてです。副市長は不在ですが今後市長が任命することもあるかもしれませんので、副市長を含めて決めていきます。

特別職につきまして、皆さんからご意見等はございませんか。参考までに、前年度の特別職の給料については据え置きということで、意見としては、「常勤特別職の給料については、他市との比較、また市の財政状況等を踏まえると据え

置きが適当である。」ということでした。

委員：据え置きでよろしいのではないのでしょうか。

委員：議員の定数が減り総合的な支出が下がっている。一人当たりの負担が下がっている。現在の給料のままで良いと思います。

委員：阿賀野市の決算状況をみると減少しているところもあるが、特別職の給料と議員報酬トータルで下がっているの、据え置きで良いと思います。

委員：他市の状況、経済状況を見て、経済状況は厳しいところではあります、他市の動向を見ても据え置きが妥当だと思います。

委員：本日資料が最新のものに差替えされたが、差替え前と後で魚沼市だけが数字が変わっている。ここだけは改定されたということによろしいのでしょうか。

事務局：差替え前の資料の数字が間違えていました。本日お配りした数字が正しいものです。

委員：そうすると、どの市も改定されていないということでしょうか。

事務局：そうです。

会長：資料で比較すると、教育長が若干低いかと思いますが、皆さんの意見では概ねこれで良いということのようです。ここで決を採りたいと思いますが、今回の常勤特別職の給料については据え置きでよろしいのでしょうか。

〈全員異議なし〉

会長：それでは特別職については据え置きでお願いします。

## 2) 議会議員の報酬について

会長：続きまして、議会議員の報酬について審議をお願いします。

昨年は、4月から10月までは据え置きでした。議員改正が行われまして、議員定数が20名から16名に削減されることも踏まえて、改選後の11月以降は4%の引き上げとしました。審議会での意見としては、「議会議員の報酬については、他市と比較して低い状況にあり、本来、議員活動に専念できる水準まで引き上げることが望ましいとして、定数が削減される次期改選までは据え置きとし、定数削減後には引き上げが必要である。また、引き上げ度合いは今後も議論が必要である。」ということでした。

ただ、現在コロナ禍において、市民感情、市の経済状況、また市外の状況など色々なところでコロナの影響が出ていることもあります。これも含め審議していきたいと思います。

委員：昨年引き上げしていて、今年度、他市の動向を見てもほとんど据え置きの状況であれば、現状維持の据え置きで良いのではないかと思います。

委員：他市との比較と、11月から4%上がったということであれば据え置きで良いと

思います。

委員：市のために活動していただいているので下げるとするのは難しいと思います。現状維持が良いと思います。

委員：市のために頑張ってもらうには、11月時点の額で据え置きとしてモチベーションを高めてもらいたいと思います。

委員：皆さん苦しいと思いますので、前回4%引き上げた額のまま据え置きで良いと思います。

会長：阿賀野市の人口は現在減少している状況で、今後どうなるかわかりませんが、住民一人当たりの金額で比較すると、20市の平均で119.9円、阿賀野市が112.8円であるので、人口一人あたりからも低い状況です。平均の119円まで持っていこうとすると、報酬総額で5.8%引き上げると平均程度になります。ただ、問題になるのは経済状況です。そのあたりを含めてお聞きしたいと思います。

委員：住民一人当たりの金額でみると平均よりもまだまだ低いということはありますが、資料ではじめて確認しまして、新潟市とは大きく違うのだなと。県内でも阿賀野市は決して高い方ではないですが、現在の経済情勢を考えると、民間でも一部IT系以外ではなかなか給料が上がらないというところがほとんどの状況です。コロナ禍という状況で、今議員報酬を引き上げるとするのは、市民の皆さんの感情を考えると難しい。ただ、将来的には他の市に比べてまだまだ低いというところがありますので検討していく必要があるかなと。現状では引き上げは難しいと思います。引き上げは今ではないですね。

委員：他の市とのバランスを考えれば据え置きと思いますが、現在コロナ禍で活動が行われているのか、市民の目から見ると何をしているのかわからない。でも、ある程度の報酬がなければ議員も活動の意欲がわかないと思いますので、据え置きが妥当ではないかと思います。

委員：据え置きが良いと思います。コロナ禍の今の情勢を見れば、一般企業でもなかなか上がらない状況であるので現時点では据え置きだと思います。

会長：皆さん据え置きという意見でありましたので、議会議員の報酬についても据え置きということによろしいでしょうか。

<全員異議なし>

### 3) 政務活動費の額について

会長：昨年は据え置きということでした。政務活動費について、個々ではなくて会派ごとに交付するということでしたでしょうか。

事務局：政務活動費については、会派または議員個人に交付します。会派に所属していて会派で交付を受けるという場合と、議員個人で交付を受ける場合とどちらか選択できるということになっています。

今現在としては、3つ会派がありまして、2つは会派で受け取っており、会派に所属していても個人で受け取っている方もいます。どちらにしても、議員一人あたり15,000円×12月分を交付しています。

会 長：年間180,000円ですね。執行状況はどうですか。

事務局：令和2年度の4月から10月までについて、交付額が2,055,000円でしたが、コロナ禍ということもありまして、1,229,052円返還されています。交付して使わなければ返還していただくことになっています。

委 員：議員一人一人活動が違うわけですが、月額15,000円で果たして本来の議員活動ができるのか疑問です。年間180,000円でどんな活動ができるのか。私はもう少し上げたほうが良いと思っています。

委 員：コロナの影響で昨年に関しては、議員の皆さんも思ったような活動ができなかったのではと思います。大分返還されたものがあつたと思いますが、その前の年はどれくらい返還があつたのでしょうか。

事務局：平成31年度（令和元年度）ですが、3,315,000円交付して返還額が561,710円で昨年は少なかったという状況でした。

委 員：以前改正したのが平成28年に10,000円から15,000円に引き上げになったのですね。年間180,000円で何ができるかということもありますが、返還がある状況を見れば妥当なのかなど。政務活動費はどのようなものに充てているのですか。

事務局：議員の調査・研究その他の活動に資するために必要な経費ということで項目が決まっています。調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料購入費、事務諸費、要請陳情活動費、会議費、人件費、資料作成費などです。よく使用されるのは議会報告のための広報誌の作成、先進地視察や議員向けの研修への参加、参考図書の購入です。

委 員：5,000円プラスして20,000円になったらもっと活動が活発になるのであれば、一市民として頑張ってもらいたいと思います。市民に見えるカタチで使っただけなのであれば引き上げも良いのではないかと思います。

委 員：同じ人が多く返還しているということはあるのでしょうか。中には足りなくて自分で持ち出している人もいるのかと思いますが、返還の多くが特定の人に偏っているということがありますか。

事務局：その年によって様々な活動をされていますが、返還額が特定の人に偏っているということはありません。平成30年度の返還額は174,773円でしたので、交付した額のほとんどが使われているといった状況でした。

委 員：コロナ禍なので、活動したくてもできないということもあるかと思うので、コロナが収まった段階で考えてもいいのではないかと。返還金が全く無いようであれば引き上げを考えてもいいが、説明のとおり誰かに偏っている訳でなく、平均的ということであれば、次回以降考えるので良いのでは。

委 員：月15,000円で大丈夫なのかと思ったのですが、今年度も昨年度も返還があると

いうことで、これが足りないくらい使っているのであれば引き上げも考えてよいと思いますが、現状では引き上げは難しいかなと。今年は据え置きで今後検討していくのが良いと思います。

委員：令和2年度も122万円ほど返還があり、昨年度も57万円ほどの返還があるのであれば、今々変える必要はなく、据え置きで良いと思います。

委員：今年は据え置きにして、定員も削減になったので、4名分は支出が少ない訳ですし、その分を活動費に充てることを今後考えていけば良いかと思います。

委員：研修とか調査がコロナ禍で行われているのか、あったとしてもリモートで行われる会議もありお金がかかるとは思えない。コロナが収束してから引き上げる考えもあると思うのですが、返還があるのであれば始めから減額する考えもあると思います。

会長：皆さんの意見を伺いまして、市のために活動しようとするのであれば勉強していかねばならないと思いますし、活動していくうえでどうしてもお金は必要になってきます。政務活動費は引き上げてあげて、活動を活発にさせていただきたいという気持ちもありますが、現状使い切っていないところもあるというところでした。ここで決を採りたいと思います。

＜据え置き：8名、減額1名＞

委員：研修がないから必要ないということにはすぐに結びつかないと思います。参考図書を購入して勉強される方もいると思いますし、いてほしいと思います。今年新しい方も大勢当選されたので、参考図書等購入して勉強していただくために必要だと思います。

会長：今回は据え置きですが、政務活動費については今後見直しして増額していくべきだということを来年の申し送りにしていきたいと思います。

それでは、結果のとりまとめをしたいと思います。

特別職について、市長、副市長、教育長については据え置き、議長、副議長、議員についても据え置き、政務活動費について据え置きということで市長に答申いたします。

議員報酬と政務活動費について、今後阿賀野市の議会がより一層活発になるように、議員から一生懸命議員活動してほしいという気持ちを込めまして、今後引き上げの審議をしていただきたいということを来年度の引継ぎ事項をしたいと思います。

## (7) その他

会 長：最後にその他何かありますか。事務局のほうで何かありますか。

事務局：最終的な答申書の文面ですが、最終的に会長に確認していただくという形よろしいでしょうか。

<異議なし>

会 長：それではすべての審議を終了しましたので、会長の任を解かせていただきます。皆さん、ご意見ご協力ありがとうございました。

事務局：それでは本日は大変貴重な時間、審議を頂きましてありがとうございました。本日の会議はこれで閉会といたします。ありがとうございました。